

船舶事故等調査報告書

平成24年11月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012仙第27号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成23年12月27日 08時10分ごろ
発生場所	新潟県糸魚川市 <sup>いとがわ</sup> 姫川港 姫川港沖防波堤東灯台から真方位212° 1,700m付近 （概位 北緯37° 02.36′ 東経137° 50.37′）
事故等調査の経過	平成24年7月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第七大 <sup>だいしん</sup> 伸丸、699トン
船舶番号、船舶所有者等	134630、大寿汽船株式会社
乗組員等に関する情報	機関長、四級海技士（機関）
死傷者等	なし
損傷	本船 バルバスバウに凹損 岸壁 なし
事故等の経過	本船は、船長及び機関長ほか4人が乗り組み、姫川港中央ふ頭に着岸するために沖防波堤付近を微速力で航行中、主機遠隔操縦ハンドルを停止の位置にしたところ、主機の潤滑油圧力が下がり、油圧低下の警報が鳴って平成23年12月27日07時40分ごろ主機が自動停止して再始動できなくなった。 本船は、主機潤滑油ポンプの発停を繰り返していたところ、潤滑油の圧力が上昇したので主機を始動して岸壁に接近したのち、ヘッドライン及び船首スプリングラインを取って後進をかけたところ、再び主機が停止し、08時10分ごろ船首が岸壁に接触した。 本船は、主機を運転せずに係留索のみを使用して着岸した。
気象・海象	気象：天気 雪、風向 北西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約2m、うねり 北
その他の事項	本船は、平成23年3月に入渠後、同年4月より運航が開始された。 本船は、本事故後、機関長が主機の潤滑油系統を点検してストレーナの目詰まりを発見した。 本船は、通常、週に1度、主機潤滑油系統のストレーナの開放掃除を行い、時化 <sup>しげ</sup> の後にも同掃除を行っていた。 本船は、平成23年12月25日から荒天状態となった日本海を航行していた。

<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>あり</p> <p>本船は、姫川港において着岸作業中、主機潤滑油系統のストレーナが目詰まりして潤滑油の圧力が低下し、主機が自動停止して運転ができなくなったことから、岸壁に衝突したものと考えられる。</p> <p>本船は、荒天状態の日本海を航行しており、船体動揺により主機潤滑油の油溜まり底部に蓄積していたごみが、主機潤滑油系統内に浮遊し、ストレーナを目詰まりさせた可能性があると考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、姫川港において着岸作業中、主機潤滑油系統のストレーナが目詰まりして潤滑油の圧力が低下し、主機が自動停止して運転ができなくなったため、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 荒天遭遇後を含め、定期的に主機潤滑油系統のストレーナ掃除を行うこと。</li> <li>・ 潤滑油の性状管理を適切に行い、定期的に油溜まりの掃除を行うこと。</li> </ul>